

# 自動販売機設置事業者募集要項

上尾市スポーツ協会では、上尾市有の施設に自動販売機を設置する事業者に對し、競争入札を行い当該業者を決定する。

入札に参加を希望する者は、次の各事項を確認の上、申し込みを行うこと。

## 1 入札物件及び契約の名称

- (1) 入札物件は仕様書のとおりとし、入札は物件ごとに行う。
- (2) 契約の名称は「自動販売機設置場所賃貸借契約」とする。

## 2 入札日程

入札の日程は、次のとおりとする。

項目	日 程		
周知期間	令和 8年 1月 13日 (火)	から	2月 12日 (木)
受付期間	令和 8年 1月 30日 (金)	から	2月 12日 (木)
入札及び開札	令和 8年 2月 19日 (木)		
契約締結の期限	令和 8年 2月 26日 (木)		

## 3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと
- (2) 法人税及び法人事業税・消費税及び地方消費税の滞納がないこと
- (3) 自動販売機の設置業務について3年以上の実績を有している者
- (4) 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体に属する者でないこと

## 4 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、本募集要項において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「資格確認資料」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、提出した書類に關し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

### (1) 提出期限及び提出方法

下記「6 入札申込みの手続き」と同様とする。

### (2) 資格確認資料の内容

資格確認資料は、次のとおりとする。

ただし、証明書またはその写しは、発行後3箇月以内のものとする。

ア) 履歴事項全部証明書又は商業登記簿謄本の写し

※個人の場合は身分証明（市町村発行のもの）

イ) 法人税及び法人事業税・消費税及び地方消費税の納税証明書又は滞納がないことを示す書類の写し

※法人の場合は「法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書」(納税証明書「その3の3」)

※個人の場合は「申告所得税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書」(納税証明書「その3の2」)

ウ) 入札参加資格確認申請書(様式1)

エ) 自動販売機の設置業務について3年以上の実績があることの資料  
(実績があることを判断できるパンフレット等の資料)

オ) 設置する自動販売機のカタログ

カ) 確約書(様式2)

(代表者名で提出すること)

(3) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

(4) その他

確認申請書及び資格確認資料の作成等に要する費用は、申請者の負担とし提出された書類は返却しない。

## 5 契約上の条件

- (1) 自動販売機の売上額の一部を貸付料とするため、入札の内容は、売上額に係る割合とし、その下限を25パーセントとする。
- (2) 貸付期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までとする。
- (3) 貸付物件は、自動販売機の設置目的以外には利用できない。
- (4) 貸付物件に設置する自動販売機で酒税法(昭和28年法律第6号)第2条の規定による酒類又はその類似品を販売することはできない。
- (5) 自動販売機に回収ボックスを併設するとともに、設置業者の責任において回収及び処分をすること。
- (6) 自動販売機は、施設管理者の日常の管理責任には含まれないこととする。
- (7) 関係法令を遵守し、賞味期限など販売品の衛生管理の徹底を図ること。
- (8) 自動販売機を設置する権利を第三者に譲渡又は転貸してはならない。
- (9) 自動販売機の設置に当たっては、転倒防止等安全に十分配慮すること。
- (10) 自動販売機の設置及び撤去に要した費用、移転費等の一切の費用は、設置事業者の負担とする。

## 6 入札申込みの手続き

(1) 申込方法等

- ① 申込方法 申込みにあたっては、募集要項に従い、契約の条件、現地の状況等を確認の上、申込受付期間内に、必要な書類を持参すること。

② 受付期間 令和8年1月30日（金）から2月12日（木）午後5時まで

③ 受付場所 上尾市本町三丁目1番1号 上尾市スポーツ協会事務局  
(上尾市役所7階スポーツ振興課)

※土・日・祝日は受付不可。また、受付時間は、午前8時30分から午後5時とする。

※申請方法は持参のみとし、郵送による受付は不可とする。

## 7 仕様書等に関する質問回答

(1) 質問については、指定の様式でメールもしくはファクスにより上尾市スポーツ協会へ提出すること。

メールアドレス : sports\_kyokai@city.ago.1g.jp

ファックス : 048-775-6608

提出期限 令和8年1月29日（木）午後5時まで

(2) 回答に対する回答については、令和8年2月4日（水）に、上尾市スポーツ振興課ホームページにて公表する。

## 8 入札及び開札の日時・場所

(1) 日時 令和8年2月19日（木）午前10時～

(2) 場所 上尾市役所101会議室

上尾市本町三丁目1番1号

## 9 入札の手続き

(1) 入札方法

① 入札書には、売上額に係る貸付料の割合を小数点第2位まで記載する。  
ただし、その下限割合は25パーセントとする。

※令和6年度における売上額に関するデータを参照。

② 入札書は、当日持参すること。郵送による入札は受け付けない。

③ 入札に参加する者は、入札書に必要事項を記載し、記名押印の上、物件番号及び入札参加者名を記載した封筒に封入し、入札箱に投函する。

④ 代理人の者が入札する場合は、委任状が必要になるため、必要事項を記載し、記名押印したものを持参すること。

⑤ 投函した入札書の書換え、引換え又は撤回はできない。

(2) 入札時に持参する書類

① 入札参加資格の確認通知（写し可）

② 入札書

③ 委任状（代理人の者が入札する場合）

（代表者の場合は名刺）

※委任状、入札書、封筒の作成例は上尾市ホームページよりダウンロードすること。

## 10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない設置業者の入札
- (2) 入札事項を記載しない入札書による入札
- (3) 最低割合以下の割合を記載した入札書による入札
- (4) 同一物件の入札について、2通以上の入札書を投函した設置業者の入札
- (5) 入札者の記名押印のない入札書による入札
- (6) 入札に関し、不正行為があった場合の入札
- (7) その他指定以外の方法による入札

## 11 落札者の決定

- (1) 落札者は、最低割合以上をもって有効な入札を行った方のうち、最高割合の入札を行った者とする。
- (2) 落札者となるべき方が2人以上の場合は、直ちに「くじ」によって落札者を決定する。
- (3) 入札終了後、契約締結の手続きに入る。

## 12 契約の締結

落札者は、令和8年2月26日（木曜日）までに契約を締結するものとする。

## 13 貸付料

貸付料は、上尾市スポーツ協会が発行する納入通知書により納入するものとする。ただし、納入の期限日が金融機関の休日に当たるときは、次の営業日を納入の期限の日とする。

## 14 自動販売機に係る電気料

自動販売機に係る電気料については、受注者が設置した電気使用量を計測するメーター（計量法に基づく検査に合格したもの）を発注者の指示するところにより設置、そのメーターにより当該自動販売機に係る毎月の電気使用量を計算するもとする。また、電気量単価について、上尾市役所庁舎管理者が定める単価を基に、毎年「自動販売機等の電気料及びその支払に関する協定書」を締結することとし、毎月の電気使用量に協定書で定めた単価を乗じた額を、上尾市スポーツ協会が発行する納入通知書により納入するものとする。

## 15 問い合わせ先

〒362-8501 上尾市本町三丁目1番1号（上尾市役所スポーツ振興課内）

上尾市スポーツ協会事務局

TEL 048-781-8112

FAX 048-775-6608